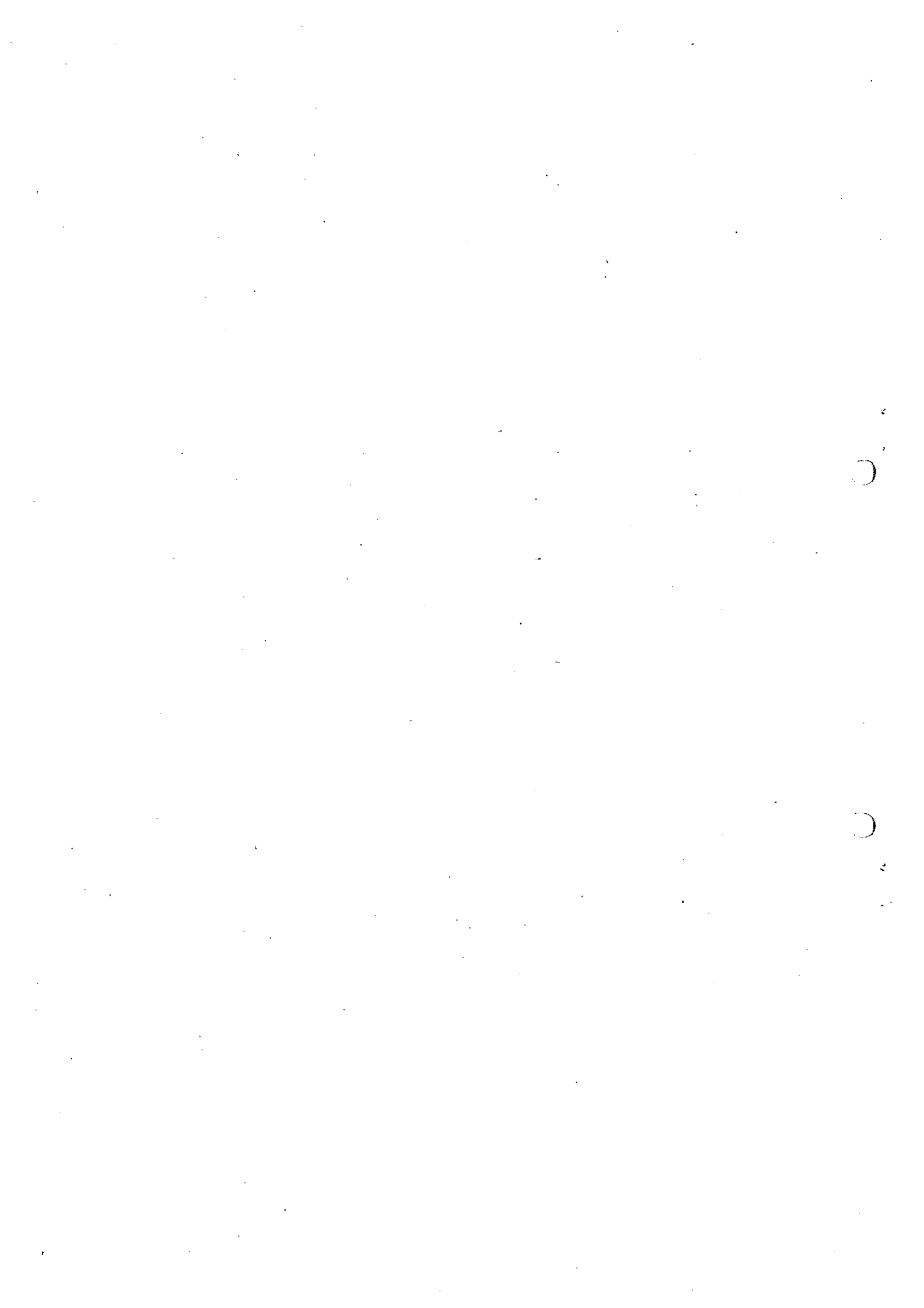


平成 21 年度決算に係る

定 期 監 査
決 算 審 査 調 書

平成 22 年 7 月

総務部県民課



1	前年度指摘事項等に対する措置等	1
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3	組織及び業務調べ	2
4	職員の定員、現員調べ	2
5	役付職員の調べ	2
6	主な事業に関する調べ	3
7	決算調書(総括表)	10
8	事業別実施状況調べ	11
9	予備費の充用調べ	12
10	繰越関係調べ	12
	(1) 継続費通次繰越調べ	
	(2) 繰越明許費調べ	
	(3) 事故繰越調べ	
11	収入証紙取扱い額調べ	12
12	収入事務処理状況調べ	12
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 寄付金	
	(6) 諸収入	13
13	税外収入未済額調べ	14
14	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	15
15	税外収入不納欠損額調べ	16
16	債務負担行為の状況調べ	16
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	16
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(2-2) 補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	17
	(4-2) 委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	18
18	工事請負費調べ	19
18-2	工事請負費調べ(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	19
19	財産に関する調べ	19
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
20	財産の貸付及び使用許可調べ	19
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの)	

21	借受不動産明細調べ	19
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	19
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
23	自動車（二輪を除く）の管理状況調べ	19
24	寄附物件の受納状況調べ	19
25	備品の処分状況調べ	19
26	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	20
27	貸付金等状況調べ	20
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	2.0

1 前年度指摘事項等に対する措置等

- (1) 指摘事項
該当なし
- (2) 監査意見
該当なし
- (3) 決算審査意見
該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

指 摘 事 項	措 置 て ん 末
<p>2 日野郡民会議の今後のあり方について（文書指摘）</p> <p>日野郡民会議は、鳥取県庁から最も遠くにある日野郡の諸課題に関する住民の意見を県政に反映させるため、平成14年からモデル事業として取り組まれています。</p> <p>当初は委員の応募は定数の2倍という状況でしたが、今期（第4期）は約6割が継続委員である上、定数を割った状況にあります。</p> <p>このことは、設置当時と比べて、情報化の進展や、県のみならず各町においても公聴制度が充実してきたこと等により、住民の郡民会議に対する関心が薄れてきたことと推測されます。</p> <p>また、郡民会議に寄せられる意見も、具体的施策につながる内容へと進化してはいますが、産業、教育、福祉等広範にわたり、県及び日野郡3町で一体的に取り組むべき課題も多い状況となっています。</p> <p>一方で、昨年10月には中山間地域振興条例が制定され、これに基づいて中山間地域振興協議会を県内4地区に設置して、住民ニーズの把握や地域の実情に合った施策の検討を行っているほか、市町村間あるいは県と市町村など、新たな枠組みによる事務の執行について「連携・共同事務推進協議会」を県内4地区に設置して検討を始めているところであります。</p> <p>以上のことから、日野郡民会議は設立時のモデル事業としての役割を果たしており、地域の公聴機能を担うシステムも他に構築されていることから、その成果と課題を検証し、廃止あるいは他の協議会との統合も含め、今後のあり方を検討すべきであります。</p>	<p>平成14年7月に日野郡民行政参画推進会議の設置し7年を経ているが、鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例に基づく協議会の日野地区における設置（平成20年12月）、県と日野郡3町との事務の連携及び共同化の体制の整備（平成22年4月に設置合意、同7月設置予定）並びにこれらを含めた県及び日野郡内の公聴機能の充実（平成17年以降3町のまちづくり協議会等の設置）により、日野郡における諸課題に関する住民の意見を地域の施策に反映する他の仕組みが定着しつつある現状にかんがみ、平成22年6月議会に日野郡民行政参画推進会議の設置期限を平成22年7月8日までとする「鳥取県日野郡民行政参画推進会議条例」の一部改正を提案した。（附則第3条の改正により、同条例は、平成22年7月8日限りその効力を失う）</p>

3 組織及び業務調べ

課 名	係（担当）名	課 の 主 な 所 掌 事 務
県 民 課	県民の声担当	・ 県政に対する提案、意見、苦情等の処理に関する事 ・ 陳情、要望等の処理に関する事。
	情報公開担当	・ 情報公開に係る事務の総括に関する事。 ・ 個人情報保護に係る事務の総括に関する事。 ・ 行政手続に係る事務の総括に関する事。
	不当要求行為等担当	・ 不当要求行為等の総括に関する事。
	草の根自治支援・企画担当	・ 住民自治の支援に関する事。 ・ 民意を県政に反映させるための施策の企画及び調整に関する事。 ・ 県庁舎を利用した情報発信に関する事。

4 職員の定員、現員調べ

種 別 区 分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
	22.4.1 現 在	21.4.1 現 在	22.4.1 現 在	21.4.1 現 在	22.4.1 現 在	21.4.1 現 在	22.4.1 現 在	21.4.1 現 在	
定 員	11	11	0	0	0	0	11	11	
現 員	12	12	0	0	0	0	12	12	育休職員1名
過不足(△)	1	1	0	0	0	0	1	1	育休職員1名
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	4	4	0	0	0	0	4	4	総合受付担当3、事務補助1

5 役付職員の調べ

(平成22年7月1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間		備 考
県 民 課 長	島 田 真 紀 子	1	3	
参 事	森 本 茂 樹		3	
課長補佐兼主幹(草の根自治支援・企画担当)	山 本 剛 司		9	
主 幹 (県民の声担当)	河 原 英 徳		3	
主 幹 (草の根自治支援・企画担当)	佐 田 久 雅 文		3	
主 幹 (情報公開担当)	田 原 昭 彦	1	3	

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要	要								
<p>草の根自治支援事業 決算額 158千円 (財源内訳) 一般財源 158千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 主権者としての地域の住民は、行政に対して主体的に働きかけ、地域の実情にあった行政改革などに繋げていくべき立場にあるが、「意欲不足(行政や議会へのお任せ)」と「情報不足(行政への働きかけ手段や行政の現状についての知識不足)」から、その本来の立場が十分に活かし切れていない。そのため、住民自身の意識改革を支援するため、住民自治に関する情報提供や助言等を行うとともに、行政改革に意欲のある地域住民からの相談に応じて、行政への働きかけ手段や先進事例の紹介等を行うことにより、県内の住民自治の浸透を図る。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 住民からの草の根自治に関する相談対応 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 46件 ○ 出前説明会・住民勉強会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 9回(参加者:229人) ○ 「地方自治を学ぶ授業(高校・中学校)」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 高等学校 1校(29人)、中学校 4校(93人) ○ 県庁見学者に対する草の根レクチャー 7回 ○ 「指標で比較する市町村のすがた」、「地方財政用語辞典」、「草の根自治の手引き」のHP掲載 ○ 啓発用資料(リーフレット等)の作成・配布 <p>イ 平成21年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 公民館の事業計画において住民自治の考え方等を盛り込み、地域から行政への働きかけを促す機会を確保できるように、東部地域の3公民館を対象に個別説明を行い、事業の活用等を勧めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期 平成22年3月 ・公民館 福部、湖南、面影の各地区公民館 ・対象者 公民館職員 <p>ウ 成果 相談件数は46件であった。智頭町百人委員会行財政部会や米子市の市民自治基本条例検討委員会等の活動に伴う問い合わせに情報提供や助言を行った。</p> <p><平成21年度の主な相談事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校統合に疑問を感じているが、何ができるのか助言をお願いしたい。 ○ 財政状況が良くない理由は借金だと思う。償還計画等を知るにはどうしたらよいか。 <p>エ 課題 県内の住民の意識に住民自治の考え方が浸透しているとは現時点では言えないため、また、住民自治の意識の浸透は一朝一夕にはいかないため、今後も粘り強く啓発を行っていく必要がある。</p>									
<p>県庁まるごとギャラリー推進事業 決算額 608千円 (財源内訳) 一般財源 608千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 県民室所管のスペースを利用して、県の主要事業や民間活動を積極的に情報発信することにより、県民に親しまれ、頼られる県庁づくりを推進する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="435 1865 1497 2063"> <thead> <tr> <th data-bbox="435 1865 890 1906">展示場所</th> <th data-bbox="898 1865 1497 1906">目的・展示内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="435 1906 890 1980">エントランスホール(本庁舎1階)・本庁舎ロビー</td> <td data-bbox="898 1906 1497 1980">県の主要事業、県政主要イベント等の紹介</td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 1980 890 2020">展望室(第2庁舎9階)</td> <td data-bbox="898 1980 1497 2020">各地域の情報発信及び民間活動の紹介</td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 2020 890 2063">ギャラリー県庁(本庁舎2階)</td> <td data-bbox="898 2020 1497 2063">県民の芸術・文化活動等の紹介</td> </tr> </tbody> </table>	展示場所	目的・展示内容	エントランスホール(本庁舎1階)・本庁舎ロビー	県の主要事業、県政主要イベント等の紹介	展望室(第2庁舎9階)	各地域の情報発信及び民間活動の紹介	ギャラリー県庁(本庁舎2階)	県民の芸術・文化活動等の紹介	
展示場所	目的・展示内容									
エントランスホール(本庁舎1階)・本庁舎ロビー	県の主要事業、県政主要イベント等の紹介									
展望室(第2庁舎9階)	各地域の情報発信及び民間活動の紹介									
ギャラリー県庁(本庁舎2階)	県民の芸術・文化活動等の紹介									

事業名	概要
県庁まるごと ギャラリー推 進事業	<p>イ 平成21年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 展望室をPRするため、庁舎エレベーターに展示内容がわかるチラシを掲示した。</p> <p>ウ 成果 県庁各課とタイアップして、タイムリーな情報の発信ができた。 また、展望室とギャラリー県庁の民間の活用件数が増加した。(H20:14件→H21:23件)</p> <p>エ 課題 県民により親しまれる県庁づくりを推進するため、展望室、ギャラリー県庁の民間活用のより一層の促進を図る必要がある。</p>
出前説明会実 施事業 決算額 124千円 (財源内訳) 一般財源 124千円	<p>ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 県が重点的に取り組んでいる事業や県民の関心が高い県政の課題などについて、県民からの要望に応じて、県の幹部職員が県民の集会等に出向いて説明し、併せて県民の生の声を聴き施策に反映させるとともに、県と県民とのコミュニケーションの向上を図る。</p> <p>(イ) 事業の実施状況 (1) 実施テーマ数 221 (H20:213) (2) 開催回数 345回 (H20:406回) (3) 主な実施テーマ ・消費生活相談の状況等 ・草の根自治支援 ・鳥取県の環境への取組等</p> <p>イ 平成21年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 県民が出前説明会のテーマを選びやすくするため、各課にテーマを幅広く設定していただいた。</p> <p>ウ 成果 県民に対し、県が重点的に取り組む事業や県民の関心が高い県政の課題について説明し、併せて、県民の生の声を聴くなど、県と県民のコミュニケーションの向上を図ることにより、県民の県政参画を推進した。</p> <p>エ 課題 開催回数が減っているため、効果的なPRが必要である。22年度は、1月頃にも、翌年度の事業計画に組み込んでもらうためのPRを行う予定である。</p>
県政参画電子 アンケート実 施事業 決算額 940千円 (財源内訳) 一般財源 940千円	<p>ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 県政課題の意思決定過程において、県民参画を進め、県民の意識・意向を県政に反映させるため、あらかじめ公募により選考して県政参画の電子アンケート会員300名に対し、インターネットを利用してアンケート調査を実施する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況 (1) 実施件数 12件 (平成20年度:11件) (2) 主な実施テーマ (回答率) ①鳥取県「次世代改革」の取組について (60.8%) ②「とっとり県民の日」について (64.5%) ③「障害」の表記について (61.3%) (3) 平均回答率 62.2% (H20:56.1%)</p>

事業名	概要
県政参画電子アンケート実施事業	<p>イ 平成21年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 パブリックコメントの実施にあたり、電子アンケートとの併用を進めた結果、電子アンケートの実施件数が増加した。また、会員の固定化解消のため平成22年1月に会員応募要件を改正し、更新期間を最長5年間とした。</p> <p>ウ 成果 電子アンケート調査により県民の意向を迅速に把握し、県政課題の意思決定を行う上での参考とし、県民の県政参画を推進した。</p> <p>エ 課題 新規会員募集にあたり効果的なPRが必要である。</p>
パブリックコメント実施事業 決算額 3, 827 千円 (財源内訳) 一般財源 3, 827 千円	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 県の主要な施策や重要な条例等の立案にあたり、主旨・内容等を広く県民に公表(新聞広告、ホームページ、県の窓口等での資料配架)して意見を求め、寄せられた意見を参考に最終的な意思決定を行うことにより、県民の県政参画の推進を図るとともに、県の意思決定過程における公正の確保と透明性の向上を図る。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>(1) 意見募集した事業件数 13件 (2) 意見・提案等件数 919件 (3) 実施テーマ例示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁北側緑地の駐車場化 ・ 子育て王国とっとりプラン ・ 今後の県立高等学校のあり方 ・ 思いやり駐車場利用証制度 ・ 鳥取県版「経済成長戦略」 ・ 食のみやこアクションプログラム ・ ようこそようこそ鳥取県観光振興条例 <p>イ 平成21年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 施策の主旨、内容等を広く県民に公表しより多くの県民に関心を持ってもらうことが重要であるため、引き続き以下の方法で県民へのPRに努めた。</p> <p>①新聞広告掲載 ②報道への資料提供 ③とりネットホームページでの紹介 ④県民課、各総合事務所県民局、県立図書館及び各市町村の窓口での閲覧・配架(県立図書館では、パブリックコメントの参考となる資料を紹介するサービスを実施) また、なるべく多くの意見が寄せられるよう、担当課に説明会・意見交換会等の開催及び関係者や関係団体への呼びかけに努めるよう要請した。 さらに、可能な限り電子アンケートを併せて実施するなどの工夫も行った。</p> <p>ウ 成果 計画・条例等の制定に当たり、県民から寄せられた意見を参考に意思決定を行うことにより県民の県政参画を推進した。</p> <p>エ 課題 実施に当たっては、多くの県民の方に関心を持ち参画していただけるよう、わかりやすい表現を心がけるとともに、電子アンケートとの併用、担当課への意見交換会の要請等引き続き工夫していく必要がある。</p>

事業名	概	要
-----	---	---

県民の声推進費
 決算額
 1,694
 千円

(財源内訳)
 一般財源
 1,694
 千円

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的
 県政に対する提言、要望、苦情等を広く県民から募集し、行政への県民参画を推進するとともに県民からの提案、意見については、積極的に施策に反映する。

(イ) 事業の実施状況
 【県民の声の受付状況】

メール	1,181件
来庁	213件
電話	752件
その他	521件
計	2,667件

イ 平成21年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

県民の声として寄せられた県政に関する意見等については、県の対応状況を県民の皆さんに広く紹介することにより積極的に県政への参画を推進しているところだが、県民の方が求められる情報を容易に取得できるよう県民の声の紹介を行うホームページに検索機能を追加することで、その利便性の向上を図った。(平成21年7月稼働)

また、平成20年11月から幅広く県民の声を募集するため株式会社ローソンとタイアップして、県東部のコンビニエンスストア5店舗に「県民の声」の募集用紙を試験的に備え付けていたが、平成21年11月から県中部と西部にも同様に設置店舗を拡充し計6店舗に備え付けることとした。

ウ 成果

県民の声を幅広く受け入れるため、意見募集用紙の配架、電子メールでの意見募集等を行い、平成21年度は2,667件の意見が寄せられ、平成22年度当初予算で82事業を事業化するなど、積極的な施策反映を図った。

県民からの意見の反映状況(平成22年度当初予算新規・拡充事業)

部局名	施策反映事業数
防災局	2事業
総務部	4事業
企画部	3事業
文化観光局	20事業
福祉保健部	9事業
生活環境部	6事業
商工労働部	20事業
農林水産部	7事業
県土整備部	4事業
教育委員会	5事業
西部総合事務所	1事業
病院局	1事業
計	82事業

- ※県民の声が反映された主な施策
- 防災・危機管理対策支援事業(消防活動の環境整備を支援する)
 - 国境を越えた広域観光推進事業(観光モデルコースを韓国江原道と連携して作成提案する)
 - 境港大量貨物誘致促進支援事業(ポートセールス強化のため境港の定期貨客船の大量貨物荷主に対し支援する)
 - 農林水産業就業サポート事業(農林水産業への参入、就業を支援する)
 - 生涯スポーツ推進費(小学生スポーツクラブの指導者等を対象に指導のあり方について講習会を実施する)

※ 事業数は意見に対する延事業数(財政課公表資料より)

エ 課題

引き続き各県民局と連携し、県民目線に立った的確で迅速な対応を行う必要がある。

事業名	概要																				
不当要求行為等対策事業 決算額 74千円 (財源内訳) 一般財源 74千円	ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 県及び職員に対する不当要求行為等に対し組織的に対応するため、職員の能力向上を図るとともに、必要な支援を行なう。 (イ) 事業の実施状況 (1) 職員の対応能力向上を図るため、警察本部及び暴力追放県民会議の協力を得ながら研修を実施した。 ・ 不当要求行為等対策責任者研修会(暴対法講習会と共催) 3回 91名 ・ 不当要求行為等対応講座(各県民局毎) 7回 565名 ・ 研修会「対応困難な要求に対する対応の秘訣」 1回 219名 ・ 部局・所属単位研修 65回 2,223名 (2) 事案データベースの構築 現在28件登録 (3) 部局・所属単位研修の実施を促進し、全職員が年1回受講することを目標に取り組んだ。 イ 平成21年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 特になし。 ウ 成果 各種研修会、講演会の実施等により、多くの受講者を得て、職員の対応能力向上を図ることができた。 エ 課題 県の業務遂行に著しい支障を生じさせる不当要求行為等については、警察、弁護士とも連携をとって法的な解決を図ることが必要である。																				
情報公開制度実施事業 決算額 163千円 (財源内訳) 一般財源 104千円 その他 59千円	ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 公文書の開示のほか、必要な情報を積極的に提供し、県の諸活動を県民に説明する責務を全うすることにより、県民参加による開かれた公正な県政の推進に資する。 (イ) 事業の実施状況 ① 公文書開示の実施状況 <table border="1" data-bbox="464 1413 1134 1720"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">公文書開示請求件数</td> <td>349</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">処理件数 (延べ360件)</td> <td>開示</td> <td>272</td> </tr> <tr> <td>部分開示</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>非開示</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>取下げ</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>不存在</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td colspan="2">存否応答拒否</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> ※ 県外者による開示申出を含む。 ※ 開示請求件数と処理件数の計が異なるのは、1件の請求に対して2つ以上の開示決定等を行ったものがあるためである。 ② 情報公開制度の普及・啓発 ・ 鳥取県情報公開条例の運用状況を鳥取県公報に登載した。 ・ 公文書開示請求・開示申出の状況をホームページで公開した。 ・ 鳥取県情報公開条例の趣旨、解釈及び運用をホームページで公開した。 ・ 職員等を対象として情報公開制度の研修を行った。 ③ 平成21年度鳥取県情報公開審議会の開催状況 ・ 鳥取県情報公開条例の改正(開示請求権者の範囲の拡大)について審議を行った。(1回開催)	区 分		件 数	公文書開示請求件数		349	処理件数 (延べ360件)	開示	272	部分開示	70	非開示	2	取下げ	8	不存在	8	存否応答拒否		0
区 分		件 数																			
公文書開示請求件数		349																			
処理件数 (延べ360件)	開示	272																			
	部分開示	70																			
	非開示	2																			
	取下げ	8																			
	不存在	8																			
存否応答拒否		0																			

事業名	概要																		
情報公開制度実施事業	<p>イ 平成21年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>① 鳥取県情報公開条例の一部改正等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会経済活動や行政施策の広域化を踏まえ、何人も公文書の開示を請求できることとした。(従来は広義の県民) ・全国学力テストの開示についての運用指針を作成した。 <p>② 公文書開示の迅速化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民が知りたい情報を速やかに開示できるよう、公文書開示請求の処理期間の目標日数を設定し、そのための事務処理のスケジュールを定めた。 <p>③ 開示請求によらない情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開示請求を行わなくても任意提供できる公文書の範囲を拡大した。 <p>④ 各種研修会等を通じ、情報公開に対する職員の理解を深めた。</p> <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開示に要する日数が短縮された。 全部開示10日以内に決定した件数の割合 平成20年度49% 平成21年度69% 全部開示以外13日以内に決定した件数の割合 平成20年度39% 平成21年度51% ・任意提供の拡大等により開示請求件数が減った。 (平成20年度628件 平成21年度349件) <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民ニーズを反映させた情報発信により、開示請求を行わなくても必要な情報が得られるようになる必要がある。 ・県民が知りたい情報を速やかに情報公開できるよう、情報公開に要する期間を更に短縮するよう職員の認識を更に深めていく必要がある。 																		
個人情報保護・行政手続制度推進費 決算額 155千円 (財源内訳) 一般財源 150千円 その他 5千円	<p>【個人情報保護推進事業】</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>鳥取県個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を図るとともに、個人情報の本人への開示を行う。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>① 個人情報保護制度の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県個人情報保護条例の運用状況を鳥取県公報に登載した。 ・出前講座等で事業者等に個人情報保護制度の研修を行った。 ・消費者庁と共催で県民を対象とした個人情報保護法の説明会を開催した。 ・職員を対象として個人情報の適正管理等の研修を行った。 <p>② 本人による個人情報開示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開示請求件数 <table border="1" data-bbox="427 1765 1070 2033"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">個人情報開示請求件数</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">処理件数 (延べ84件)</td> <td>開示</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>部分開示</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>非開示</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>不存在</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>取下げ</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 開示請求件数と処理件数の計とが異なるのは、1件の請求に対して2つの開示決定を行ったものがあるためである。</p>	区 分		件 数	個人情報開示請求件数		83	処理件数 (延べ84件)	開示	70	部分開示	13	非開示	0	不存在	1		取下げ	0
区 分		件 数																	
個人情報開示請求件数		83																	
処理件数 (延べ84件)	開示	70																	
	部分開示	13																	
	非開示	0																	
	不存在	1																	
	取下げ	0																	

事業名	概要														
個人情報保護・行政手続制度推進費	<p>・口頭による開示請求件数（職員採用試験結果など）</p> <table border="1" data-bbox="534 257 1045 526"> <thead> <tr> <th>実施機関</th> <th>開示請求件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事(知事部局)</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>教育委員会</td> <td>1,708</td> </tr> <tr> <td>警察本部長</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>人事委員会</td> <td>286</td> </tr> <tr> <td>病院事業管理者</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,422</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 平成21年度鳥取県個人情報保護審議会の開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県個人情報保護条例の改正（県の行政事務から暴力団を排除するための改正）について審議を行った。（1回開催） <p>イ 平成21年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護条例を改正し、行政事務から暴力団を排除することを目的とする場合には、個人情報を本人以外から収集すること等ができることとした。 ・個人情報を速やかに開示できるよう、個人情報開示請求の処理期間の目標日数を設定し、そのための事務処理のスケジュールを定めた。 ・個人情報の本人への任意提供の基準を定めた。 <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会等を通じ、職員及び県民の個人情報保護に対する理解・認識がより深まってきた。 ・開示に要する日数が短縮された。 <p>全部開示10日以内に決定した件数の割合 平成20年度57% 平成21年度68% 全部開示以外13日以内に決定した件数の割合 平成20年度42% 平成21年度57%</p> <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依然として個人情報の漏洩は起きており、引き続き漏洩防止や個人情報に配慮した執務室への改善などの対策、職員の意識啓発を進めていく必要がある。 <p>【行政手続制度推進事業】</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>行政手続法及び鳥取県行政手続条例に基づき、県の行政手続きの公正の確保と透明化を図る。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>行政手続きの透明化のため、申請に対する審査基準、不利益処分基準等を申請窓口、事務所管課、県民課及び各総合事務所県民局で公表している。</p> <p>イ 平成21年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>事務処理の効率化及びホームページ公開のため、申請に対する審査基準、不利益処分基準等をデータベース化した。</p> <p>ウ 成果</p> <p>審査基準等について県民から求められることが無く、やや形骸化していたが、行政監査を踏まえてのデータベースの作成等により、改めて重要性が認識されるようになった。</p> <p>エ 課題</p> <p>単に審査基準等を公表するだけでなく、県民の視点に立ち、申請件数が多い事務を中心に次の見直しを行う必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請書の記載例の作成 ・更新申請に伴う申請手続の記載事項及び添付書類の簡素化 ・事務取扱の統一化 ・適切な進行管理の徹底 	実施機関	開示請求件数	知事(知事部局)	274	教育委員会	1,708	警察本部長	131	人事委員会	286	病院事業管理者	23	合計	2,422
実施機関	開示請求件数														
知事(知事部局)	274														
教育委員会	1,708														
警察本部長	131														
人事委員会	286														
病院事業管理者	23														
合計	2,422														

8 事業別実施状況調べ

(単位:円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(一般管理費) 草の根自治支援 事業	1,178,000	157,610	0	1,020,390	
目 計	1,178,000	157,610	0	1,020,390	
(広報費) 総合受付等運営費	12,175,000	10,499,173	0	1,675,827	県庁総合受付、代表電話、 県政資料等閲覧コーナー 等の運営を行った。
県庁まるごとギャ ラリー推進事業	850,000	608,245	0	241,755	
パブリックコメン ト実施事業	4,678,000	3,827,250	0	850,750	
出前説明会実施事 業	193,000	123,740	0	69,260	
県政参画電子アン ケート実施事業	1,854,000	939,534	0	914,466	
県民の声推進費	2,213,000	1,693,678	0	519,322	
不当要求行為等対 策事業	100,000	74,235	0	25,765	
目 計	22,063,000	17,765,855	0	4,297,145	
(文書費) 情報公開制度実施 事業	900,000	163,331	0	736,669	
個人情報保護・行 政手続制度実施事業	700,000	154,925	0	545,075	
目 計	1,600,000	318,256	0	1,281,744	
(総合事務所費) 鳥取県日野郡民行 政参画推進会議運営費	3,444,000	986,446	0	2,457,554	
合 計	28,285,000	19,228,167		9,056,833	

9 予備費の充用調べ

該当なし

10 繰越関係調べ

該当なし

11 収入証紙取扱額調べ

該当なし

12 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金

該当なし

(2) 使用料

該当なし

(3) 手数料

該当なし

(4) 財産収入

該当なし

(5) 寄付金

該当なし

(6) 諸収入

(単位：円)

目	収入科目目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
雑入	雑入	コピー収入	360	222,890	219,330	0	3,560	鳥取県情報公開条例	
		非常勤職員雇用保険料		29,275	29,275	0	0		
		計(節)	360	252,165	248,605	0	3,560		
	本庁執行分計(目)			252,165	248,605	0	3,560		
	出納機関執行分計(目)			0	0	0	0		
	目計			252,165	248,605	0	3,560		
	合計			252,165	248,605	0	3,560		

13 税外収入未済額調べ

(単位：円)

区分 収入科目		過年度分						現年度分			収入未済額計 A+B	未收理由		
		前年度 以前か らの繰 越額	左のう ちの収 入済額	不納欠 損額	収入 未済額 A	収入未済額の 調定年度内訳			調定額	収入 未済額 B				
目	節	細節	18年度 以前	19年度	20年度	20年度	19年度	20年度	20年度					
雑入		コピー収入	3,830	270	0	3,560	0	1,220	2,340	219,060	219,060	0	3,560	支払拒否
		非常勤職員 雇用保険料	0	0	0	0	0	0	0	29,275	29,275	0	0	
		計(節)	3,830	270	0	3,560	0	1,220	2,340	248,335	248,335	0	3,560	
		本庁執行分計(目)	3,830	270	0	3,560	0	1,220	2,340	248,335	248,335	0	3,560	
		出納機関執行分計(目)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		目計	3,830	270	0	3,560	0	1,220	2,340	248,335	248,335	0	3,560	
		合計	3,830	270	0	3,560	0	1,220	2,340	248,335	248,335	0	3,560	

14 未収金回収促進のための取り組み状況調べ

目	収入科目		債権管理 事務取扱 要領の作 成の有無	取り組み状況	取り組み効果
	節	細節			
諸収入	雑入	雑入 (公文書開示費用)	無	<ul style="list-style-type: none"> ・小額なことから文書催告、電話催告を行っている。 ・任意提供については、未納がある請求者に対しては応じないこととしている。 ・1名は所在不明。 	催促により平成20年度の未納者1名から徴収できた。

1 5 税外収入不納欠損額調べ

該当なし

1 6 債務負担行為の状況調べ

該当なし

1 7 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

該当なし

(2) 補助金

該当なし

(3) 交付金

該当なし

(4) 委託料

予算科目 (目)	国補 単 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約		契約		入札等 年月日 (開標・金納 新年度)	完了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況		備考		
				予定価格	変更契約 (契約年月日) 契約額	契約 (契約年月日) 契約額	契約 (最終) 契約期間			契約 (最終) 契約期間	支出 区分		支出 年月日	金額
広報費	単県	県民の声等データベース・システム管理運営及び保守管理	株式会社鳥取県情報センター 代表取締役 社長 前田 親保	636,090	(21.4.1) 636,090	(21.4.1) 340,175	21.4.1 22.3.31 21.4.1 22.3.31	22.3.31	精	22.4.22	340,175			
広報費	単県	県民の声ホームページと改修業務	株式会社鳥取県情報センター 代表取締役 社長 前田 親保	989,604	(21.5.1) 936,495	()	21.5.1 21.6.30 ~	21.6.30	精	21.7.16	936,495			
広報費	単県	県政参画電子システム制作・保守管理	株式会社鳥取県情報センター 代表取締役 社長 前田 親保	4,417円/時	(21.4.1) 4,417円/時	()	21.4.1 22.3.31 ~	22.3.31	精	22.5.7	428,449	・単価契約 ・随意契約の理由 (次頁)		
予定価格が20万円未満のもの											0			
本庁執行分計											1,705,119			
出納機関執行分計											0			
目計											1,705,119			
総合事務所費											0			
予定価格が20万円未満のもの											0			
本庁執行分計											0			
出納機関執行分計											0			
目計											192,192	日野総合事務所		
合計											1,897,311			

(単位：円)

(随意契約の理由)

○当該データベースは庁内LANを利用しており、その管理運営は契約の相手方が行っている。
 また当該データベースで保有する個人情報等、インターネット公開ほかセキュリティ面で特に留意を要するシステムであることから、契約の相手方として適当である。

(4-2) 委託料 (他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)

(単位:円)

予算科目 (目)	国庫 単別の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			契約		入札等 年月日 (開標 年月日)	完了 年月日	支出の状況		備考	
				予定価格	契約 年月日	契約 金額	契約 期間	契約 期間			支出 区分	支出 年月日		金額
人事管理費	単県	平成21年度不当 要求行為等対策 研修会	株式会社ア ベック・ビ ネス教育研究 所代表取締役 関根健夫	228,680	(21.11.30)	228,680	21.11.30 ~ 21.12.24	21.11.6 (免除)	21.12.24	精	22.1.12	228,680		
予定価格が20万 円未満のもの								随				0		
本庁執行分計												228,680		
出納機関執行分計												0		
目計												228,680		
合計												228,680		

18 工事請負費調べ

該当なし

19 財産に関する調べ

(1) 公有財産

該当なし

(2) 金券類の受払状況

(平成22年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
	円	円	円	円	
郵便切手及び郵便はがき	11,560	8,000	11,370	8,190	
収入印紙					
収入証紙					
タクシークーポン券					
鉄道バスプリペイドカード					
合 計	11,560	8,000	11,370	8,190	

(3) 基金

該当なし

(4) 債 権

該当なし

20 財産の貸付け及び使用許可調べ

該当なし

21 借受不動産明細調べ

該当なし

22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

該当なし

23 自動車（二輪を除く）の管理状況調べ

該当なし

24 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

25 備品の処分状況調べ

該当なし

26 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ
該当なし

27 貸付金等状況調べ
該当なし

○ 意見、要望等
特になし